

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【公開番号】特開2001-205905(P2001-205905A)

【公開日】平成13年7月31日(2001.7.31)

【出願番号】特願2000-24728(P2000-24728)

【国際特許分類第7版】

B 41 J 32/00

【F I】

B 41 J 32/00

A

【手続補正書】

【提出日】平成16年1月26日(2004.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の収納部と、この第1の収納部と所定の間隔を設けて配置された第2の収納部と、これら第1及び第2の収納部の端部を繋ぐ連結部とを有するカセットケースと、前記第1及び第2の収納部内にそれぞれ回転可能に収納された送出しコア及び巻取りコアと、該送出しコア及び前記巻取りコアにそれぞれ巻装され、前記送出しコアから送出され、前記巻取りコアに巻取られる幅広なインクリボンとを備え、前記送出しコアから巻取りコアに至る前記インクリボンの走行経路が略クランク状に形成されたことを特徴とするリボンカセット。

【請求項2】

前記インクリボンの走行経路にはインクリボンの幅方向に沿った第1の支持部と該第1の支持部に対応した第2の支持部が設けられ、前記送出しコアから送出されたインクリボンは、前記上記第1の支持部にて折り曲げられ続いて前記第2の支持部にて前記第1の支持部による折り曲げ方向とは反対方向に折り曲げられて前記巻取りコアに巻回されることで、前記インクリボンの走行経路が略クランク状に形成されたことを特徴とする請求項1記載のリボンカセット。

【請求項3】

前記第1の支持部は、前記カセットケースの側板部および前記第1の収納部の側面部を橋架するシャフトからなることを特徴とする請求項1または2記載のリボンカセット。

【請求項4】

前記連結部は、一対からなり、前記第1及び第2の収納部の両端部をそれぞれ連結し、前記第2の支持部は、前記一対の連結部材間の一部を橋架する壁部により構成したことを特徴とする請求項2乃至3のいずれか1つに記載のリボンカセット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記課題の少なくとも1つを解決するための第1の解決手段として、第1の収納部と、こ

の第1の収納部と所定の間隔を設けて配置された第2の収納部と、これら第1及び第2の収納部の端部を繋ぐ連結部とを有するカセットケースと、前記第1及び第2の収納部内にそれぞれ回転可能に収納された送出しコア及び巻取りコアと、該送出しコア及び前記巻取りコアにそれぞれ巻装され、前記送出しコアから送出され、前記巻取りコアに巻取られる幅広なインクリボンとを備え、前記送り出しこアから巻取りコアに至る前記インクリボンの走行経路が略クランク状に形成されたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、第2の解決手段として、前記インクリボンの走行経路にはインクリボンの幅方向に沿った第1の支持部と該第1の支持部に対応した第2の支持部が設けられ、前記送り出しこアから送出されたインクリボンは、前記上記第1の支持部にて折り曲げられ続いて前記第2の支持部にて前記第1の支持部による折り曲げ方向とは反対方向に折り曲げられて前記巻取りコアに巻回されることで、前記インクリボンの走行経路が略クランク状に形成されたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、第3の解決手段として、前記第1の支持部は、前記カセットケースの側板部および前記第1の収納部の側面部を橋架するシャフトからなるものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

以上説明してきた本発明のリボンカセットは、第1の収納部と、この第1の収納部と所定の間隔を設けて配置された第2の収納部と、これら第1及び第2の収納部の端部を繋ぐ連結部とを有するカセットケースと、第1及び第2の収納部内にそれぞれ回転可能に収納された送出しコア及び巻取りコアと、該送出しコア及び前記巻取りコアにそれぞれ巻装され、送出しコアから送出され、巻取りコアに巻取られる幅広なインクリボンとを備え、送り出しこアから巻取りコアに至る前記インクリボンの走行経路が略クランク状に形成されたことにより、カセットケース内の不要な空間を減らして小型化・薄型化することができ、その空間部分を有効に活用することができるので、装着した装置全体の小型化・薄型化をも図ることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

また、インクリボンの走行経路にはインクリボンの幅方向に沿った第1の支持部と該第1の支持部に対応した第2の支持部が設けられ、前記送り出しこアから送出されたインクリボンは、前記上記第1の支持部にて折り曲げられ続いて前記第2の支持部にて前記第1の

支持部による折り曲げ方向とは反対方向に折り曲げられて前記巻取りコアに巻回されることで、前記インクリボンの走行経路が略クランク状に形成されたことにより、第1の支持部と第2の支持部との間では、その間を走行するインクリボンにテンションが付加され、安定した走行が可能となり、インクリボンによる印刷記録が正確に行われる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

また、第1の支持部は、カセットケースの側板部および第1の収納部の側面部を橋架するシャフトからなることにより、そのシャフトに摺接するインクリボンに所定のテンションが加えられ、そのインクリボンの引っ張りによるシワが抑えられ、巻取りをスムーズに行うことができる。